



交通安全だより

第43号 平成21年5月発行 札幌市交通安全運動推進委員会 Tel.211-2268
札幌市の交通安全 <http://www.city.sapporo.jp/kotsuanzen/>



「春の交通安全市民総ぐるみ運動」 ご協力ありがとうございました

4月6日(月)～15日(水)の日程で「子どもと高齢者の事故防止」「全席シートベルトの正しい着用」「スピードダウン」「自転車の交通事故防止」を重点に春の交通安全市民総ぐるみ運動が実施され、各区で様々な取組みが行われました。

地域の皆さんや多くの関係機関・団体等の交通安全活動もあり、期間中市内の死亡事故は0件0人と前年運動期間中と比較し1件1人の減少となりました。

G・Wを目前に控えた今、車での外出の機会が増え交通事故が心配されます。運動期間終了後も、変わらず交通事故防止に努めていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。



「交通事故死ゼロを目指す日 道民の集い」

昨年より新しい国民運動の一つとして「交通事故死ゼロを目指す日」が新設され、4月10日と9月30日に決定しました。

このことを受け、中央小学校の子どもたちや多くの関係機関・団体が道庁前に集まり、毎日交通事故死ゼロの気持ちを持ち『安全で安心な北海道』にしていくことを誓いました。

集い後は、道庁外周において街頭啓発を実施し、歩行者やドライバーへ交通安全を呼びかけました。



参加者全員で交通安全宣言

北海道知事、札幌市長による
街頭啓発



関係機関・団体による
旗の波啓発



暴走自転車やめましょう！歩道は歩行者優先です！

自転車のルール違反は処罰の対象です

札幌も本格的な自転車の季節が到来しました。自転車は、環境にやさしく手軽なことから生活に密着した乗り物となっており、子どもから高齢者まで幅広い年齢層に利用されています。その反面、暴走や乗車中の携帯電話使用、無灯火など、危険な通行に対する指摘も増加しています。

いまいちど、自転車の交通ルールや安全な利用方法について、見直してみましょう。

3月以下の懲役または
5万円以下の罰金



一時不停止

2万円以下の罰金



二人乗り

信号無視



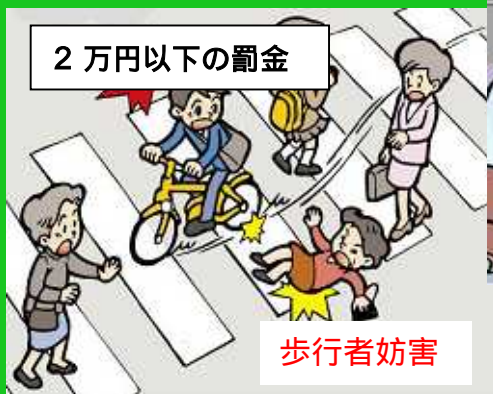
3月以下の懲役または
5万円以下の罰金

無灯火



5万円以下の罰金

2万円以下の罰金



歩行者妨害

傘さし運転



5万円以下の罰金

携帯電話を使用しながら自転車に乗るのも
走行安定性を欠くのでやめましょう

自転車 安全利用5則



自転車(=軽車両)は、車道が原則、歩道は例外
車道は左側を通行
歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
安全ルールを守る

- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 子どもはヘルメットを着用

～ セーフティサイクリングフェア2009 ～

札幌市では厚別区にできた「自転車走行環境モデル路線」のPR及び自転車の安全利用促進のため、下記の日程でイベントを開催します。皆さまのご来場をお待ちしております。

とき：平成21年5月24日(日) 12:00～15:30

ところ：ふれあい広場あつべつ(厚別区厚別中央1条5丁目 区役所向い)

催し内容：スター・ウォーズ「501軍団」による自転車実技教室、地元新人歌手「高橋生(なる)」新曲披露、啓発パレード、運転シミュレーション、シートベルト効果体験コーナー、自転車無料点検コーナー

お知らせ

後部座席のシートベルトを着用しましょう!